

ながさき

No.154 2016.11.1

市議会だより

主な掲載内容

- 9月定例会の概要、長崎市公会堂の解体中止と
再使用に関する住民投票条例について…………… 2P
- 一般質問…………… 3P
- 常任委員会における審査の主な内容…………… 6P
- 議決結果など…………… 7P
- 行政視察、11月定例会の予定など…………… 8P

「あぐりの丘」のコスモス

本会議の様様を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。You Tube（ユーチューブ）でも視聴できます。

[長崎市議会](#)

[検索](#)

9月定例会の概要

平成28年9月定例会を、9月1日から21日まで開催しました。

定例会初日の1日は、市長から「スコットランド及びシンガポール・ベトナム出張について」と「交流拠点施設の検討の進め方について」の行政報告や、「平成28年度長崎市一般会計補正予算(第3号)」など、9月定例会に上程された議案の提案理由の説明などが行われました。

また、本会議終了後、第123号議案「長崎市公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例について」を審査するため、環境経済委員会を開催しました。委員会では、1日の質疑の後、翌2日に討論・採決を行いました。(詳細は下記)



▲定例会初日の様子

細は下記

6日から9日までの4日間は、市政一般質問を行い、16人が登壇しました。(詳細はP3～P5)

また、9日の市政一般質問終了後の本会議において、1日及び2日に環境経済委員会で審査した第123号議案の委員長報告と討論を行った後、採決を行いました。なお、採決は、責任を明確にするため、記名投票で行いました。(詳細は下記)

12日からは、各常任委員会において、付託された議案の審査や所管事項調査を行いました。総務、環境経済及び建設水道委員会は14日まで、教育厚生委員会では、15日まで開催しました。(詳細はP6)

16日には、長崎駅周辺再整備、観光客受入対策及び定住人口対策の3つの特別委員会を開催し、それぞれ、「長崎駅周辺地区における交通結節機能のあり方」、「長崎市版DMOの概要」、「子育て支援・少子化対策」について調査を行いました。

定例会最終日の21日は本会議を開き、各常任委員長から議案の審査報告を行い、採決の結果、22件(原案可決18件、同意3件、否決1件)を議決しました。また、請願1件を不採択としました。(詳細はP7)

長崎市公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例について

8月26日、長崎市の有権者1万7098人の署名とともに、長崎市公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例制定の請求書が市長に提出されました。

これを受け、9月1日、第123号議案「長崎市公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例について」が上程されました。

市長からは、1万7098人という多くの市民が署名したことは真摯に受け止める必要があるが、慎重に検討を重ねて廃止された旧公会堂については、既に解体予算も可決されており、仮に多額の費用を投じて改修したとしても、トイレ・楽屋の数やバリアフリー化など、文化施設としての課題を解消できないこと、公共ホールのあり方として、旧公会堂の存続と新たな文化施設の建設を両立させることはあり得ないことなどから、条例の制定に反対する考えが示されました。

本会議終了後、環境経済委員会を開催し、請求代表者の意見陳述や参考人質疑などを行った後、翌2日にかけて審査を行いました。その結果、請求の要旨において、再使用を求める期間が不明確であり、市庁舎の建設場所の記載もされるなど、署名した人々などの部分に賛同したのか不明瞭で

あり、住民投票を行ったとしても、民意がどこにあるのかはかることができない懸念がある、公会堂跡地に防災機能を有した市庁舎を早急に整備することが本市の喫緊の課題である、署名の重みは理解するが、これまでの状況等を総合的に勘案し、住民投票を行うべきではないなどの意見が出され、採決の結果、全会一致で否決すべきものと決定しました。



▲環境経済委員会における審査の様子

9月9日の本会議では、環境経済委員長報告に対し、委員会と同趣旨の賛成意見が出されたほか、旧公会堂は建物が存在して初めて原爆投下後の復興のシンボルとしての歴史性が評価され、精神性が引き継がれる、方向性が違っていない、異論があれば立ち止まり、市民の意見を聞きながら議論すべきである、住民投票の結果に市長は拘束されず、市長が再使用を判断する場合、再使用する期間については行政に委ねられているため、投票の選択肢が不適当とは言えないなどの反対意見も出されましたが、記名投票による採決の結果、原案に賛成少数で否決しました。

一般質問

明政クラブ

行政サテライト機能の再編成

問 総合支所の設置箇所や所掌事務及び専決権はどのようになっているのか。

答 市民生活に密着する課題に対応する職員の拠点となる（仮称）総合支所は、合併により広がった面積や人口のまとまりを考慮し、南部は三和行政センター、北部は琴海南部総合センター、東部は東長崎土地区画整理事務所と一部を中央卸売市場、中央は本庁舎内の計4カ所に設置することとしている。

業務内容は、

地域内の生活道路や農林道、公園の維持補修などの土木事業や健康教育などの保健事業、生活保護などを実施するほか、地

地区	管轄区域
南部	土井首、深堀支所管内 香焼、伊王島、高島、野母崎、三和行政センター管内
北部	三重支所管内 外海、琴海行政センター管内
東部	東長崎、日見支所管内
中央	上記以外

▲総合支所の管轄区域(予定)

域のまちづくりの活動を支援する。総合支所が仕事の決定権や予算を持ち、身近な場所に対応することで、地域の困りごとを事態に即して、これまでより迅速に解決できると考えている。

(仮称) 大村湾横断浮橋架橋

問 浮橋の架橋は、大村湾沿岸の自治体の連携や地域振興に大きな効果をもたらすと考える。現在の調査研究の状況について伺いたい。

答 本市では今年度、包括連携協定を締結している長崎総合科学大学との共同研究により、経済波及効果、技術的課題、概算事業費などの調査研究を行っている。

これまでに、きょうりょう橋梁の技術者や経済の専門家などを交えた関係者会議を開催するとともに、地域の方々にもご協力をいただき、大村湾の現地視察を行っており、今年中には調査研究の成果を出せるように作業を進めている。

子育て世代包括支援センター

問 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目なく支援を行うワンストップ拠点として設置する考えはないか伺いたい。

答 長崎市においては、国が示すセンターの設置には至っていないが、センターの事業である妊娠期から子育て期

にわたる切れ目のない支援を行っている状況である。

子育て世代の支援を行うワンストップ拠点については、その必要性を認識しており、平成29年4月をめぐりに、本庁へ設置したいと考えている。

また、本庁に設置した後の実施状況をもとに、より市民や地域に身近な場所、どのようサービスを提供ができるかについて検討していきたい。



地方創生の取り組みにおける人口減少対策

問 他都市と比較した長崎市の暮らしやすさについて、わかりやすく広報していく考えはないか伺いたい。

答 経済産業省作成の暮らしやすさを貨幣価値で比較するシステムを使い、福岡市などの都市部と長崎市の1世帯当たりの年間収支を比較したところ、実質的な差はあまりなく、さらに、同システムにおける総合評価も、1741の自治体中、14位という結果となっている。

長崎市の暮らしやすさを若者が知ることは、市内にとどまる、あるいは、

市外から長崎市へ住みたいと思う動機となるため、産学官連携による取り組みを推進し、移住希望者向けのホームページや動画なども活用しながら、積極的に情報発信していきたい。

市民クラブ

空家・特定空家対策

問 空家・特定空家の把握状況、空家の適正管理に対する取り組みについて伺いたい。

答 消防局の平成25年度調査では、空家は2808棟、また、通報などで把握している特定空家は、今年8月末現在で379棟となっている。

これまで、特定空家については、所有者などに対して解体費の一部助成制度の活用を促しながら、文書で指導や勧告を行い、492棟の除却や改修が行われた。また、市が土地と建物の寄附を受けた46棟は解体し、跡地を整備した。

今後は、危険度や緊急度が高い特定空家で、たび重なる指導を行っても対応されない場合などは、行政代執行も視野に入れて取り組んでいきたい。

特定空家：倒壊や衛生上有害となるおそれがあるなど、放置することが不適切な状態にある空家

学校の環境整備

問 職員による環境整備班が廃止されたが、小中学校の環境整備はこれまでどおり行われているのか。また、今後の実施に対する考えについて伺いたい。

答 各学校の環境整備業務については、側溝清掃や除草剪定せんていなどの実施すべき箇所や予定時期などを記載した業務計画書を作成して実施している。業者委託による実施においては、学校のニーズに応じた早急な対応が可能となり、小規模修繕も計画的に発注できるよう予算を配当し対応していることから、環境整備はできていると考えている。今後、学校内で十分な協議のうえで業務計画書を作成するよう指導するとともに、学校との連携を密にしながら取り組んでいきたい。

子育て支援

問 休館中の松山児童センターの代替施設として、西洋館に子ども広場を暫定的に開設運営しているが、里・中野郷会館を活用し、子育て支援センターを整備する考えはないか伺いたい。

答 子ども広場の周辺地域は乳幼児の数が多く、子ども広場の利用者数も多いことから、子育て支援センターの整備は必要であると考えている。そのようなか、里・中野郷会館は、整備場所として適しているものの、耐震補強工

事などの改修が必要なことや、フロアの床面積の狭さが課題となっている。

現在、地域内の他の施設への設置可能性を検討しており、その結果を踏まえ、総合的に整備方針を出していきたい。

平和の泉の改修

問 平和公園の中にある平和の泉は、建設して約50年がたつが、現状をどのように把握しているのか。また、被爆75周年までに改修できないのか。

答 平和の泉は、水底や外周の石張壁に部分的な剥がれが生じており、老朽化が進んでいるものと認識している。

平和公園は多くの方が平和を祈念する特別な場所であることから、改修に当たっては、部分的な補修では一部にまだら模様が生じ、景観上好ましくないため、慎重な対応が必要であると

考えている。平成32年の被爆75周年という節目を目標として、それまでに改修できるように努力していきたい。



▲建設して約50年がたつ平和の泉

公明党

長崎みなとメディカルセンター
市民病院の障害者への対応

問 透析患者を含む身体障害者手帳所持者の駐車場料金無料化の検討状況と、障害者用駐車区画を内部障害者や妊婦の方なども利用しやすくするための表示の工夫について伺いたい。

答 身体障害者手帳などの所持者で、市民病院を受診される方の駐車場料金については、透析のための通院患者の経済的負担や、身体障害者が公共交通機関を利用して通院する際の身体的負担を考慮し、無料とする方針である。

また、8台分の障害者用駐車区画に加え、乗り降りしやすきよう同じ広さの5台分を整備し、その表示については、車椅子利用者のほか、内部障害者や歩行困難な高齢者、妊婦の方などが利用しやすきようわかりやすき表示に努めていきたい。

学校の跡地活用

問 学校の統廃合に伴う学校跡地の数と活用状況について伺いたい。また、学校跡地に特化した活用方針を定めることについての見解を伺いたい。

答 小中学校の適正配置を進めてきた結果、17の学校施設が廃止となった。

このうち、統合された学校の新校舎敷地や市立図書館、地区公民館への転用などで9カ所を活用している。

学校は、地域の重要な場所に立地する場合も多く、敷地面積も広いことから、跡地の活用方法についてもさまざまな可能性があり、今後のまちづくりにおいても重要な場所となることから、学校跡地に特化した活用方針ではなく、全市的な政策的観点から活用策を判断すべきと考えている。

被災者支援システムの活用

問 被災者支援に必要な情報を市役所内で二元的に管理することができると被災者支援システムについて、長崎市でも早急に導入し、活用を図るべきだと思いが、見解を伺いたい。

答 現在、罹災証明書の発行を含む被災者支援業務については、独自に構築した防災情報システムで対応しているところである。

被災者支援システムの最大の利点は、住民基本台帳に基づく情報を活用し、罹災証明書の迅速で円滑な交付が可能となることであるが、現行のシステムで行うには改修が必要となる。

このことから、システム改修の場合と、新たにシステムを導入した場合の費用や事務の効率化などを比較検証し、被災者への支援事務が遅延しないよう関係課と協議のうえ対応したい。

創生自民

銅座川プロムナードの進捗状況

問 今後の整備計画及び進捗状況について伺いたい。

答 銅座地区については、プロムナードの整備により、地域の防災性の向上、慢性的な交通渋滞の緩和、あわせて新たなにぎわいの創出を図ることとしている。具体的には、平成37年3月までに延長約420メートル、幅員15メートルで、両側に歩道を計画しており、特に、銅座川沿いの270メートルの区間は歩行者優先の道路として新地方から浜町方面への一方通行とし、イベントなどができる広場的な歩道空間として整備したい。

昨年度から道路の詳細設計や建物調査、移転交渉などを行っており、今後も、地域の皆様と力をあわせて一緒に取り組みたい。

生活保護制度

問 生活保護費不正受給に対する国民の目が厳しくなっているが、その未然防止策について伺いたい。

答 未然防止策としては、家庭訪問による生活実態の把握に努め、面接の機会に、収入を得た場合の申告の義務を説明するとともに、収入がない場合も

定期的な申告を行うよう指導している。

また、平成24年度からの取り組みとして、収入申告の義務の説明を受け、理解した旨の確認書を提出してもらうことや、「不正受給防止のしおり」の全被保護世帯への配付などを行って周知徹底を図っている。

今後とも、家庭訪問の充実及び収入申告の徹底により、不正受給の未然防止に努めていきたい。



▲全被保護世帯に配付

日本共産党

九州新幹線西九州ルート 時間短縮の内容

問 国は、フリーゲージトレインの場合とリレー方式の場合の時間短縮効果を公表しているが、効果は少ないと考える。それぞれ停車駅をどこに想定しているのか。

答 時間短縮効果は、フリーゲージトレインの場合が約28分、リレー方式の場合が約22分と公表されているが、停車駅については公表されていない。なお、国が別途公表している「収支

採算性及び投資効果に関する資料」において、主要な駅に停まる「速達型」の一つのパターンとして、博多・新鳥栖・佐賀・武雄温泉・諫早・長崎に、全ての駅に停まる「緩行型」では主要駅に加え肥前山口・嬉野温泉・新大村に停車することとしている。

リレー方式：在来線と新幹線を乗り継ぐ方式。西九州ルートの暫定開業では、博多―武雄温泉間は在来線、武雄温泉―長崎間は新幹線で運行する。

国連核軍縮作業部会の報告を受けての取り組み

問 国連核軍縮作業部会において、核兵器禁止条約の交渉を来年中に開始するよう国連総会に勧告する報告書が採択された。被爆都市としての交渉開始の実現に向けた取り組みについて伺いたい。

答 今年秋の国連総会において、核兵器禁止条約に関する協議と交渉の場の設置についての議論が期待される中、日本政府に対しては、唯一の戦争被爆国として先頭に立つてもらえるよう、広島市とともに働きかけたい。

また、平和首長会議で、国際社会に対して交渉開始の実現に向けた呼びかけを行うとともに、国際世論を喚起するため、被爆者の方々が取り組む「核兵器廃絶国際署名」に協力していきたい。

チーム2020

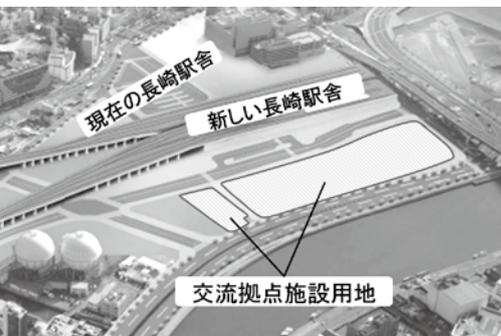
交流拠点施設

問 交流拠点施設の最適地、MICEの誘致ターゲット及び市民が理解し納得できる説明会開催の考えについて伺いたい。

答 立地場所については、高い利便性と他都市との競争力を兼ね備えており、会議運営などの専門事業者からも高く評価されている長崎駅西側を最適地として選定している。

MICEの誘致ターゲットについては、福岡との差別化を図るため、3千人規模を中心とした中規模の学会や大会、本市の特色を生かした医学や平和などの会議などを想定している。

今後、施設の詳細については、公募による具体的な内容を受け、市民の皆様により理解していただけるよう、しっかりと説明をしていきたい。



▲JR長崎駅との位置関係

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

長崎市特定業務施設の移転又は拡充を促進するための固定資産税の不均一課税に関する条例を可決

この条例は、特定業務施設の移転または拡充を促進し、長崎市の経済の活性化及び雇用機会の創出を図るため、特別償却設備設置者に対し、地方税法の規定による固定資産税の不均一の課税をすることについて、必要な事項を定めようとするものです。

委員会では、本社機能の移転や雇用機会の創出については、県内においても地域間競争がある中で、具現化に向けた県との連携体制の有無についてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

特定業務施設：事業者の事業や業務を管理、統括、運営し、実際に本社機能を有している業務施設

教育厚生委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算第3号(教育厚生委員会所管部分)を可決

総務費において、枯死が確認された城山国民学校カラスザンショウについて、現地で樹木の形状と被爆の痕跡を

残していくための保存措置に係る経費を増額するための原爆資料保存整備費が計上されていることから、枯死が確認された経緯とこれまでの樹木医による観察状況、今後の保存活用の考え方についてただすなど、慎重に審査しました。

また、教育費において、小島小学校について、国道からの取り付け道路等の整備のため、学校用地の新規取得に向けた調査等を行うための小学校整備事業費が計上されていることから、校舎等の整備に係る今後のスケジュール、狭い敷地を有効活用するための施設の配置計画についてただすなど、あわせて審査しました。

その結果、城山国民学校カラスザンショウの保存措置は、地域や同窓生も望むものであり、被爆の痕跡を残す貴重な遺構であるため、管理体制や見せ方など、さまざまな点を考慮し、将来的にも後世に残していくための管理と保存措置を講じてほしい、各種協議会等への事前の相談・説明が行われないままに処置を進めたことに関しては反省してほしい、小島小学校の建て替えについては、速やかに整備を進めるとともに、学校現場の意見を聞いて、子どもたちにとって使いやすい施設としてほしい、また、将来的には防災面からも、近隣に安心感を与える施設とし

てほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

工事の請負契約の締結について

(旧長崎市公会堂解体工事)を否決

本件は、旧長崎市公会堂解体工事の請負契約を締結しようとするものです。委員会では、市が公表している制限付一般競争入札発注基準では、発注予定金額が2千800万円以上の解体工事である場合、入札参加の資格要件となる総合数値は最上位ランクの880点以上としているにもかかわらず、予定価格が約1億6千800万円である本工事の入札において、2番目のランクの770点以上を資格要件とした理由についてただすなど、慎重に審査しました。

その結果、今回の工事は、入札参加の資格要件である総合数値は880点以上が対象となるところを、業者数が少ないという理由から770点まで下げているが、入札参加者26者のうち、17者が880点以上であるため、J・Vを組むと8グループができる。これまでも行政は、参加者が少数であっても入札を行ってきたことから、業者数が少ないということは理由にならず、

改めて880点以上で入札を行うべきであるとの反対意見が出され、賛成なく原案を否決しました。

J・V：複数の建設企業が、1つの建設工事を受注・施工することを目的として形成する事業組織体

建設水道委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算第3号(建設水道委員会所管部分)を可決

土木費において、中央公園に設置しているSLの老朽化に伴う利用者の安全性確保にあわせ、ランタンフェスティバル等イベントの利便性向上を図るため、再整備を行うための公園施設整備事業費が計上されました。

委員会では、SLの解体撤去に伴い発生するプレートなどの部品を有効活用する考えの有無と所有者であるJR九州との協議経過、にぎわいの拠点である中央公園において、さまざまなイベントでの活用を検討する考えについてただすなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲中央公園内設置のSL

議 決 結 果（条例・予算・契約・財産の処分など）

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
第102号	平成28年度長崎市一般会計補正予算（第3号）	所管の各常任委員会	原案可決
第103号	平成28年度長崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	教 育 厚 生	〃
第106号	長崎市特定業務施設の移転又は拡充を促進するための固定資産税の不均一課税に関する条例	総 務	〃
第107号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第108号	長崎市地球温暖化対策実行計画協議会条例の一部を改正する条例	環 境 経 済	〃
第109号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第110号	長崎市文化センター条例の一部を改正する条例	〃	〃
第111号	長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例	環 境 経 済	〃
第112号	長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例	建 設 水 道	〃
第113号	長崎市火災予防条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第114号	財産の処分について（旧成人病センター）	〃	〃
第115号	土地の処分について（平間町）	建 設 水 道	〃
第116号	工事の請負契約の締結について（新西工場余熱利用施設新築主体工事）	環 境 経 済	〃
第117号	工事の請負契約の締結について（旧長崎市公会堂解体工事）	〃	否 決
第118号	工事の請負契約の締結について（塩町団地1棟新築主体工事）	建 設 水 道	原案可決
第119号	市道路線の認定について（認定2件）	〃	〃
第120号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（小ヶ倉町3丁目）	付 託 省 略	〃
第121号	長崎市水道事業会計資本剰余金の処分について	建 設 水 道	〃
第122号	長崎市下水道事業会計資本剰余金の処分について	〃	〃
第123号	長崎市公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例について	環 境 経 済	否 決

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

※上記のほか、第124号議案「平成27年度長崎市一般会計歳入歳出決算」など15件の決算議案については、閉会中の各所管の常任委員会に付託しました。なお、決算議案を審査する委員会は、次の日程で行います。

- ・教育厚生・環境経済・建設水道委員会：10月26日（水）、27日（木） 予備日10月28日（金）
- ・総務委員会：11月2日（水）、4日（金）

人 事

次の人事案件について同意することに決定しました。

▼教育委員会委員

中西 祥之 氏(再任)

▼固定資産評価審査委員会委員

山内 邦彦 氏(新任)

▼人権擁護委員

片山シノブ 氏(再任)

栗山 洋子 氏(再任)

永田 康文 氏(新任)

吉村 淳子 氏(新任)

請 願

委員会審査を行った請願は、次のとおりです。

▼国民健康保険税の引き下げを求める請願（教育厚生委員会・不採択）

陳 情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

▼養生所／医学校の遺構の保存・修復・整備・復元に関する陳情（教育厚生委員会）

ぜひ議会の傍聴へ！

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

傍聴の際は、本会議は議事堂入口で、委員会は議会事務局総務課で、所定の用紙に氏名・住所をご記入ください。

行政視察

各特別委員会及び議会運営委員会の付託案件調査事項について、次のとおり行政視察を行いました。

委員会名・調査目的	派遣委員	期間	調査都市等・主な項目
長崎駅周辺再整備特別委員会	中村 照夫、浅田 五郎 堤 勝彦、中里 泰則 馬場 尚之	7月19日 ～21日	鹿児島市：鹿児島中央駅周辺整備事業 岡山市：岡山駅交通結節点改善事業など 下関市：下関駅にぎわいプロジェクト
	山崎 猛、内田 隆英 奥村 修計、福澤 照充 吉原 孝	7月19日 ～21日	福井市：福井駅西口広場整備 長野市：長野駅善光寺口駅前広場整備 さいたま市：大宮駅周辺地域戦略ビジョン
観光客受入対策特別委員会	佐藤 正洋、浦川 基継 筒井 正興、永尾 春文 向山 宗子	7月13日 ～15日	安中市：安中版DMO設立の取り組みなど 金沢市：観光立国ショーケース選定後の取り組みなど 大田区：インバウンド(訪日外国人観光客誘致)の取り組み
	梅原 和喜、岩永 敏博 大石ふみき、野口 達也 橋本 剛、深堀 義昭	7月13日 ～15日	墨田区：観光客受入対策 金沢市：観光立国ショーケース選定後の取り組みなど 神戸市：観光客受入対策など
定住人口対策特別委員会	久 八寸志、相川 和彦 幸 大助、中西 敦信 林 広文	7月19日 ～21日	岡山市：移住・定住支援策 徳島県：地方創生「住みたい徳島」推進事業 筑後市：空き家対策
	後藤 昭彦、板坂 博之 五輪 清隆、木森 俊也 中村 俊介、山口まさよし	7月20日 ～22日	豊田市：定住人口促進の取り組みなど 岐阜市：まちなか居住支援事業など 横須賀市：定住促進アクションプランなど
議会運営委員会	池田 章子、武次 良治 井上 重久、平野 剛 山本 信幸、吉原日出雄 西田みのぶ	7月19日 ～21日	鳥取県：議会活性化の取り組み 横須賀市：議会活性化の取り組み

調査報告書は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

議員派遣

- ▼夜景サミット2016 in ベトナムへの参加のため、議員を派遣しました。
- ・派遣期間 平成28年7月25日～29日
- ・派遣場所 ベトナム ホーチミン市
- ・派遣議員 板坂博之、梅原和喜、筒井正興、堤 勝彦、中村俊介、西田みのぶ、馬場尚之、吉原 孝

- ▼スコットランドラグビー協会との交流事業及びアバディーン市表敬訪問への参加のため、議員を派遣しました。
- ・派遣期間 平成28年8月20日～26日
- ・派遣場所 スコットランド エジンバラ市、アバディーン市
- ・派遣議員 浅田五郎、五輪清隆、井上重久、筒井正興、野口達也、向山宗子、吉原 孝

議会の動き

○議会BCP(業務継続計画)を策定

BCP(業務継続計画)とは、大規模災害などの緊急事態が発生したときに業務を継続して行うため、平常時に行うべき活動や、緊急事態時の対応方法などについて、あらかじめ定めるものです。

長崎市議会では、災害時における議会の役割について、8月29日に同志社大学の新川達郎教授を講師にお招きし、議

員研修会を開催しました。

その上で、緊急事態発生時に、議会としての役割を果たすとともに、被害の拡大防止及び議会機能の早期回復を図ることを目的として、「長崎市議会BCP(業務継続計画)～災害時行動計画～」を策定しました。なお、本計画は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

11月定例会の予定

11月25日(金)	本会議(招集日)
11月30日(水) 12月 1日(木)～2日(金) 12月 5日(月)	本会議(一般質問)(4日間)
12月 6日(火)～9日(金)	常任委員会(4日間)
12月12日(月)	特別委員会
12月14日(水)	本会議(委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。

長崎市議会事務局
Facebook



平日は毎日更新



【QRコード】